

## 2月の各種相談 **無料**

相談内容	相談日時	会場	予約・間
法律（弁護士） <b>要予約</b> （※年度内1人1回）	第1～4金曜日 午後1時30分～4時	※当面の間、電話相談のみ実施。	市民相談室☎535-2121 予約受け付け/毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室（市役所1階生活課隣）	県司法書士会福島支部 ☎529-7331
登記（司法書士）	第1水曜日 午前10時～正午、午後1～3時		県公共福祉登記士地家屋調査士協会県北支所 ☎531-0986
土地家屋調査（土地家屋調査士）	※当面の間中止とさせていただきます。		福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員）	第1木曜日 午前10時～正午	市民相談室（市役所1階生活課隣）	相談/☎・☎521-8331 問/福島行政監視行政相談センター☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	第2木曜日 午前10時～正午	男女共同参画センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	☎526-2270 ☎534-5432
年金・労働（社会保険労務士） <b>要予約</b> ※Zoomでも対応可	水曜日 午後1～5時	県社会保険労務士会	☎526-2270 ☎534-5432
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	日曜日：午前10時～午後4時、 月曜日：午後2～8時		すこやかテレホン ☎531-6332
法的トラブルに関する法制度・相談窓口の情報提供 （電話・メールで）	月～金曜日：午前9時～午後9時、 土曜日：午前9時～午後5時（祝日を除く）		法テラスサポートダイヤル ☎0570-078374
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など） <b>要予約</b> ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料	火・木曜日 午前10時～正午、午後1～3時	イズム37ビル4階 （北五老内町7-5）	法テラス福島 ☎0570-078370
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	☎521-4281
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時		☎522-5999
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市消費生活センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	☎522-7867
多重債務・消費生活法律相談（司法書士） <b>要予約</b>	2月13日（日） 午後1～4時		
成年後見制度や権利擁護全般に関する相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉センター2階 （森合町10-1）	権利擁護センター ☎533-3341
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	こども家庭課	☎525-3780
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	県労働委員会事務局 （中町8-2 自治会館4階）	☎521-7594 ☎521-7596
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1～5時	福島合同庁舎5階 （霞町1-46）	☎536-4609
労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・ 嫌がらせ、セクハラ、マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）	総合労働相談コーナー☎536-4600 ☎0800-8004611（労働者フリーダイヤル）
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、 育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分		☎536-4609
障がい者差別相談窓口 （電話・ファクス・メールで）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時		市社会福祉協議会 ☎533-8890 ☎533-2827 Mail soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方労務局人権擁護課 （本内字南長割1-3）	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
外国人の生活相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時 日本語、英語、フランス語 ※対話型翻訳機で100言語以上に対応可能	外国人生活相談窓口 Support Desk for Foreign Residents（市役所1階）	定住交流課（市国際交流協会事務局） ☎525-3739 ☎533-5263 Mail tejiyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口 （来所・電話・ファクス・メールで）	火～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時15分 日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・ ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・ スペイン語・ネパール語・インドネシア語	県国際交流協会 （舟場町2-1 2階）	☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
外国人住民のための弁護士・ 行政書士電話相談 <b>要予約</b>	原則火～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時15分 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、 タガログ語、ベトナム語		県国際交流協会 ☎524-1316

震災関連相談については市ホームページをご覧ください。



### 市政テレビ・ラジオ番組 ※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

#### 市政テレビ番組

「福島の絶品イチゴ召し上がれ！」

放送日	放送時間
TUF 2月5日(土)	午前9時25分～
KFB 2月5日(土)	午前11時25分～
FCT 2月5日(土)	午前11時25分～
FTV 2月6日(日)	午後1時25分～

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。（福島市 市政テレビ） **検索**

#### 市政ラジオ番組

放送日	放送時間
ラジオ福島 (145.8kHz) (90.8MHz)	土曜日 午前8時55分～9時
ふくしまFM (81.8MHz)	第1日曜日 午前10時40～45分
FMポコ (76.2MHz)	金曜日 午前8時35～55分の間に1分間
NHK第一 (132.3kHz)	月～金曜日 午前7時7～14分 午後5時30～35分(再)
	随時放送

### ありがとうございます

【社会福祉基金寄付】 福島ヤクルト販売株式会社様・ 福島ヤクルトYL親交会様	75,000円
【交通遺児激励金寄付】 福島県土地連連転者会様	25,949円

時とき 会場場 内内容 講講師 対対象 定定員 料料金 持持参物 申申し込み方法 問問い合わせ ☎電話 📠ファクス

## 介護マークを ご活用ください **無料**

「介護マーク」は、介護する方が誤解や偏見を受けないように、介護中であることを周囲に知らせるマークです。  
☑介護を必要とする高齢者、介護を必要とする障がい児・者、指定難病や小児慢性特定疾病により介護を必要とする方の介護者へ配付します。（要介護者・介護者で市内に住所を有している方が対象）



こんなときに活用してください。  
○駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき  
○男性介護者が女性用下着などを購入するとき

☑長寿福祉課、障がい福祉課、  
保健所保健予防課、こども家庭課、  
各支所、茂庭出張所の窓口で  
☑長寿福祉課 ☎529-5064

## 認知症が心配な方は ご相談ください

「もしかしたら認知症かも？」「認知症の治療を受けてほしいのに、病院に行ってくれない」など認知症についての心配事はありませんか？ 認知症初期集中支援チームでは、認知症や認知症の疑いがある方とその家族の相談を受け付けています。相談内容に応じて、適切な医療・介護につなぐお手伝いをします。  
☑40歳以上の認知症の心配がある方やご家族

☑認知症初期集中支援チーム  
（あずま通りクリニック）☎572-4611

医療や介護の専門職が訪問することも可能ですので、ご相談ください。



☑長寿福祉課 ☎529-5064

## 毎月勤労統計調査に ご協力ください

☑内事業所の賃金・労働時間・雇用などの変動を調査し、労働や経済問題対策の基礎資料とします。対象事業所に調査員が伺います。対答をお願います。ましたらご回答をお願いします。  
☑県・統計課 ☎521-7145  
☑市・情報政策課 ☎525-3771

## 国保・年金

### 後期高齢者医療保険料の 納め忘れはありませんか

☑最終納期限/2月28日(月)  
☑納め忘れがないか、お手元の納付書をご確認ください。  
☑保険料の納め忘れを防ぐため口座振替による納付をお勧めしています。預（貯）金通帳、印かん（届出印）、被保険者証または保険料額決定通知書を持参し、

金融機関窓口でお申し込みください。  
☑国保年金課 ☎525-3724

### 農業者年金に加入しましょう

☑農業者年金は、農業者の老後の生活を支える公的年金です。積立方式（確定拠出型）の終身年金で、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。令和4年1月からは農業者年金制度が改正となり、35歳未満で要件を満たす場合は、保険料納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。  
☑年間60日以上農業に従事している60歳未満の国民年金第1号被保険者 ☑最寄りのJA窓口で  
☑農業委員会事務局 ☎525-3779

## 税

固定資産税・都市計画税第4期  
国民健康保険税第8期  
納期限は2月28日(月)

☑市税等の納付には口座振替がお勧めです。スマートフォン決済アプリもご利用できます。  
※詳しくはお問い合わせください。  
☑納税課 ☎525-3717



## 福祉

障がい者ボランティア入門  
講習会（下肢障がい者編）

☑3月10・17日午後1時30分～3時30分  
☑障がい者ボランティアのきっかけづくりのため、必要なコミュニケーション技術と下肢障がい者のボランティア

## 福島市就職支援ポータル サイト「えふWORK」 **無料**

市とその近郊の企業情報を発信するポータルサイトです。企業紹介、求人情報ほか、企業の方へ向けた情報を包括的に掲載します。ぜひご覧ください。

※企業紹介に掲載する企業を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

☑産業雇用政策課  
☎515-7746



☑市ボランティアについて学ぶ。  
☑市ボランティア連絡協議会、下肢障がい当事者、市社会福祉協議会  
☑20人（先着順）  
☑料300円  
☑2月25日(金)までに腰の浜会館へ電話または①住所②氏名③電話番号を明記の上ファクスで  
☑場問腰の浜会館  
☎533-5261 ☎533-5262

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/>  
目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

福島市の人口 (R4.1.1) 計282,614人(-213) 男138,486人(-115) 女144,128人(-98) /世帯数125,839(-60)